

平成24年度決算に基づき算定された日高川町の健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。実質公債費比率が、ピーク時の平成19年度には23.9%に達していましたが、地方債の発行額を抑制するなど、公債費負担の適正化に取り組んで来た結果、23年度におきまして地方債の許可団体となる18.0%を下回る17.9%となりましたが、更に適正化に取り組んで来た結果比率は下がってきています。引き続き適正化に取り組んでいきます。

健全化判断比率

(%)

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
日高川町	—	—	17.2	77.2
早期健全化基準	(14.33)	(19.33)	(25.0)	{350.0}
財政再生基準	(20.00)	(30.00)	(35.0)	

※()内は、早期健全化基準及び財政再生基準

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は「—」表示

資金不足比率

(%)

特別会計の名称	⑤資金不足比率	備考
簡易水道事業特別会計	—	経営健全化基準 20%
下水道事業特別会計	—	経営健全化基準 20%

※資金不足額がない場合は「—」表示